

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	第23回 西脇市子ども・子育て会議
開催日時	令和4年11月29日（火） 午後1時30分から3時10分まで
開催場所	西脇市役所 委員会室
出席委員の 氏名又は人数	14名
欠席委員の 氏名又は人数	2名
出席職員の職・ 氏名又は人数	事務局8名
公開・非公開 の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
議事又は 協議事項	1 第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画 の中間年の見直し等について 2 第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画 の進捗及び検証について 3 ヤングケアラーへの支援について 4 その他
会議の記録（概要）	
事務局	<p>○開会 ○市長あいさつ ○委員委嘱 ○会長に藤田委員を選出</p> <p>【議事】 ＜第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し等について＞</p> <p>資料1-1、1-A、1-2、1-3、1-4に基づき、事務局から説明</p>

<p>会長</p>	<p>このことについて質問、確認したいことなどあれば発言をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>以前から気になっていたが、資料 1-4の 5 子育て短期支援事業と 6 ファミリーサポートセンター事業について。5 は確保の内容に、明石市内など市外 10カ所の施設に委託とあるが、西脇市独自で手立てはできないのかなと思う。ショートステイは必ずしも施設でなくても良いと思うし、一般家庭で、協力していただけたところがあれば、地理的な条件を考えても、また保護者と子どもとの面接等を考えても、できれば西脇市内で何か手立てが考えられないのかなと思う。</p> <p>それからファミリーサポートセンターについては、西脇市がこの事業を実施した時から西脇多可シルバー人材センターに委託していると思う。</p> <p>別にシルバー人材センターが悪いと言っているわけではないが、私の知る限り他の市では、子育て中の家庭であるとか、あるいはもう少しシルバーまでには至らない方で協力してもいいという方を募って、そういう方々がファミリーサポートセンター事業を支えておられるように思う。</p> <p>シルバー人材センターに委託するというだけでなく、要保護児童であるとか、ちょっと困ったときにもっと地域で協力できないかなというふうに思う。</p> <p>ヤングケアラーに対しても、前回話したが、西脇市という、いわば小さな組織であるからこそできることがあるのではないかなと常々思っている。</p> <p>その辺はもちろん、市民から声上がることは大事だと思うが、市役所からの声というか、それも考えていただきたいと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>私も全く同感である。西脇市がやらないといけなことがあるのではないかなと思う。実際、この市外 10カ所というのはどこになるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>2 歳以上の児童養護施設と 2 歳未満児の乳児院があり、西宮市、加古川市、朝来市、丹波市、夢前町等にある 10施設に委託している。</p>

<p>会長</p>	<p>丹波市もやっているのに、なぜ西脇市でできないのか。わざわざ西宮市まで行かなければいけない場合もあったりして。今後すぐにできないかもしれないが、メスを入れるべきところじゃないかなとは思っている。</p> <p>それからシルバー人材センター、ファミサポについてはどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、ファミリーサポートセンターはシルバー人材センターに委託し、地域の高齢者の方をお願いをしている。</p> <p>西脇市としても、他市がされているような方法も検討してはと思っているが、研修等で他市の状況等を聞くと、塾や保育施設への送迎が一番多く、親が子どもたちと向き合う時間を奪ってしまっているなどの課題も見られるようで、その辺りの状況等も検討しながら考えないといけないと思っている。現在、親の働き方も多様化、多忙化している。来年、保護者のニーズ調査を実施したいと考えているので、検討していきたいと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>実際今課題が見つかったということなので、どんな課題なのか、我々も知っておくべき権利があると思うので、それをあげてもらい、市民からの要望があった時にシルバー人材センターだけに任せるのではなく、市民全体で立ち上がれるようなそんなシステムを構築することを目標に、向かっていってほしいと思う。前向きに検討のほどよろしく願います。</p>
<p>委員</p>	<p>子どもがこども園に通っているが、こども園の関係者でコロナが出たので何時までに迎えに来てほしいと言われる。うちは父母がいるので対応できているが、そういった対応ができない家庭もあると思う。市は何かされているのかを聞きたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>コロナの感染拡大等の状況により、園によっては、園児が帰り少なくなってから、合同で行う延長保育を少しお休みさせていただき、早めにお迎えに来てくださいという話は市の方も聞いていて、保護者の方々に</p>

	<p>ご負担をかけていることは承知している。</p> <p>ただ、園の方もできるだけお休みすることなく、継続して保育をするために、いろいろと策を練られているというところなので、大変な家庭もあろうかと思うが、そこは何とかご協力いただきたいということでお願いしている。</p> <p>市として何かしているのかと言われると、何もできていないというところだが、そういうお電話があった際は、できるだけご協力をお願いしたいということで依頼している。</p>
<p>委員</p>	<p>こども園を代表しまして、それぞれの園の園長先生の考え方もあることから、一概には言えないが、基本的には協力をお願いしている状況である。</p> <p>コロナであろうがインフルエンザであろうが、感染症の場合は職員も罹患することは考えられるので、職員が罹患すると園の休園というところに結びつきかねないので、できるだけご協力をお願いするとしか言いようがない。</p> <p>ほとんどないと思うが、うちの園でもお迎えが遅いからといって電話することもなく、子どもの安全安心が一番なので、お迎えに来てもらったから安全だとは私は必ずしも思っていないくて、家に連れて帰って車の中にほったらかしにされる方が危険なので。</p> <p>それぞれ皆さんで頑張っていて協力できるところは協力していただいて、このコロナをみんなで乗り切っていくかないと仕方ないなと思っている。</p> <p>ご意見は園なり、市なりに言っていたら園長会でも検討させてもらうので、ご意見をどんどんお聞かせいただきたいと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>私も囑託医として毎日のように連絡を受けて、退所のお願いをしているのですが、判断が難しい。保護者の気持ちを考えると大変だろうなと思いつつも、他の子どものことを考えると、やっぱりこれは帰ってもらうしかないというようなところである。</p> <p>心苦しい判断をするしかないが、みんなで理解しあうしかないかなと思う。委員もその辺のところの気持ちを慮っていただきたい。</p>

委員	<p>資料 1-4の3 一時預かり事業だが、令和2年度から令和3年度で実績値が急に7,822人と増え確保を大きく上回っているが、何か理由があったのか、また、令和4年度も同じようなペースで増えているのか。</p>
事務局	<p>実績値については、大幅に量の見込み、確保方策を上回っている状況である。実績値の増については、利用人数のカウント方法を変えたためということで、ご理解いただければと思う。</p> <p>令和2年度から令和3年度にかけて、8園に実施いただいている一時預かり事業の提供体制はほぼ変わっていない。</p> <p>今年度についても同じ状況で実施いただいていると聞いている。幼稚園部に通う園児については、現体制で同様に利用いただける状況、確保はできているというところで、今回は見直しをしないという判断をさせていただいた。</p>
委員	<p>ということは、令和3年度で実績値を大きく超えているが、特にその利用体制としては問題がなかった。令和4年度も同じペースであり、今後もそうだろうから問題なかろうということになるのか。</p>
事務局	<p>提供体制自体は変わっておらず、今年度も同じように利用いただける。実績値については、4年度以降も3年度並みの数字が上がってくると見込まれるが、提供体制は確保できているということで見直しをしないという判断をさせていただいた。</p>
会長	<p>園に頑張ってもらっているということか。</p>
事務局	<p>各園しっかりと預かり保育をしていただいている。</p>
会長	<p>量の見込みが甘いということでもないのか。</p>
事務局	<p>利用されている実人数は見込時と大きく変わっていないので、提供体制には問題ない。</p>

会長	一人の子どもで複数回使っているということか。
事務局	そのとおりである。
会長	<p>それでは中間年の見直しについて事務局提案のとおりにすることに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>賛成多数のため、中間年の見直しは行わないこととする。</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>&lt;第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画の進捗及び検証について&gt;</p>
事務局	<p>資料2-1、2-2、3-1、3-2、3-3、3-4に基づき、事務局から説明</p> <p>(会長が急用のため急遽退席。職務を代理する委員の指名がなく、進行を事務局が行うことで出席委員が了承)</p>
事務局	報告事項について質問、確認したいことなどあれば発言をお願いします。
委員	<p>相談相手がないという悩みがなかなか減らないという点で、私たちも2ヶ月に一度、主任児童委員と、こども福祉課職員、家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、スクールソーシャルワーカーでそれぞれの今の状況などを報告する会がある。</p> <p>私たち民生委員はこういうふうに活動している。何かお困り事があったら、いつでも相談してくださいねと言って、いろんな機会に名刺がわりに5人分の名前と固定電話の番号を書いて渡している。</p> <p>4、5月ぐらいに学校園を訪問し、こういう活動をしているので、またお困りの家庭があったら教えていただいでいただいたらすぐ入っていくというような話をし、あらゆるところで配っている。でも固定電話なので、最近では詐欺まがいのような電話がかかってくるのでほとんど留守電にしている。本当に必要なのは留守電に入っている、またこちらから電</p>

話を差し上げるようにしている。

例えば出産・子育てセミナーで、妊娠中のお母さんに、「また困られたら相談してくださいね」と声をかけるが、まだそのときには困られていないし、困ってから相談しようと思っても、固定電話にかけても留守電になっている。私はこういうので困っていると言えない。

今年度の新しい主任児童委員は携帯電話の時代なので固定電話がない。でも、プライバシーの加減で携帯電話をそこに書くのはいかなものかと。だから本当につながって支援していこうと思った方とはLINEでつながり、電話番号も交換し、個人的にお付き合いもするが、本当に悩まれて相談しようと思った方が実際に電話をかけてくださるかというとなかなか難しい。

先日提案したが、その窓口を『はぴいく』にし、必要であれば地域に私たちが5人いるので、黒田庄2人西脇市3人、だいたい南中校区、西中校区、東中校区で一人ずついるので近くのものにつないでいただければと思う。

せっかく名刺を配るなら、相談しやすい、窓口を一つにしていた方がいいと思っている。個人的につながった方は、1人目のお子さんの出産・子育てセミナーでまずつながり、いろんなところで出会う機会が増え、2人目のお子さんが生まれた時に、寝られないというような相談を私にしてくれたこともあった。

そうやって一旦つながると支援もできるし、相談相手にもなれるが、その一歩踏み出すところまでが少し難しいかなという風にずっと感じていた。少しその辺を工夫していただき、つなぎやすく、相談しやすくしていただけたら、こちら動きやすくなるかなというふうに思う。

委員

資料 2-1、事業のそれぞれの進捗状況に関するものだが、「2：あまりできなかった」という評価をしているものをざっと見ていくと、ほとんどコロナの関係でできなかったというのが、その主な理由なのかなというふうに理解した。そうした場合に、今までやってこられたものがここ2、3年抜けてしまったということになりがちだと思うが、そういったノウハウの継承

<p>事務局</p>	<p>というのは意識してできるようになっているのか。年間行事においても、2、3年やらなかったらもうノウハウが途絶えてしまうということがあるといろんなところで聞くので、今後復活していくためにはしっかりとノウハウを継承していくべきだと思い確認したい。</p> <p>令和2、3年度とできなかった事業もたくさんあるが、今年度は3年ぶりということで、感染対策をしながら再開できている事業もあり、これまでどおりのやり方でできない分工夫している部分もあると思う。</p> <p>今しないといけないことなのか、しなくてもよかったことなのかというような面もあり、その辺は、担当課も引き継ぐところは引き継いで新たな視点で手法を変えてというところもあると思うので、工夫しながら引き継いでいきたいと思っている。</p> <p>&lt;ゲーム依存未然防止のための児童生徒アンケート結果について&gt;</p>
<p>事務局</p>	<p>資料4に基づき、事務局から説明</p> <p>このことについて質問、確認したいことなどあれば発言をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>私は、高3、中2、小4の子どもがいるが、昔から金、土、日曜日だけゲームをしてもいいと話をしていて、今も続いている状態。夏休みはご飯を食べた後、1時間はゲームをしていいという風に決めているが、知り合いの子はすごくゲームが好きで、その親もすごくゲームが好きで、夜中3時に新しいことが更新されるからと、子どもと一緒に起きてやる。課金の話もしていたが、プロスピという野球のゲームでイチローが出るまで引くと言い10万円親が課金させた子も西脇の小学校でいる。だから、子どもばかりを対象に話しても良くないのではないかと。親も一緒に話をしないといけない。それでアンケートも家に持ち帰って話をしながら回答するという形になっており、私も小学4年生の子と一緒に回答した。子どもと私の意見は合っていたので、ちゃんと話が通じているなというふうなことも確認できたので良かったが、先ほどのようなこ</p>

委員

ともちらほら聞く。

親が仕事に出る、子どもは学校を休んで1日ゲームをしている、学校から電話がかかってくる、子どもは家でゲームをしている、というようなことがある。だから、親も一緒に何か話をすることも大事なのかなと私は思う。

私も教育委員会で一緒に作った一人である。今は生活指導の担当を離れ、あまりかかわることができていないが一つはやっぱり認知というのが一番中心になってくる。一番最初にこのゲーム依存の話をしたとき、まずは我々教師もゲーム依存が病気として認定されたというのを知らないことが多かった。もちろん子どもたちもそしておうちの方も。そのことを知っていただいている方が少ないというところから、まずは知ることから始めよう。その次に、アンケートで今の自分の状態を知る。そして、おうちの方と一緒にしていただく中で、おうちの方も今のお子さんの状態や家庭の状況を考えていただく。

今、教育委員会を中心にやっているが、これが地域に広がり、この両輪で進めていくことができれば、改善という言葉が正確かどうかわからないが、考えて考えて少しでも変化をもたらしていくことができたらいかなというふうに考えている。

またゲームを絶対にやってはいけないとか、何時間が適正かというのは、すごくわかりづらいことだと思う。ただ一方でゲームだけではなくて、よくリアルを充実させるという話を以前からしているが、普段の生活の中でも例えば友達関係で喧嘩をすることがあっても、そこで仲直りすることができたという体験とか。何か嫌なことがあってもまた持ち上がってくるということとか、そのリアルな経験の中で、ゲームも一つで自分のリアルなところもひとつで、いろんなところでの自分を作り出していく。その中で自分をどんどん認知しながら成長させていくということができればなというふうに考えている。

<ヤングケアラーへの支援について>

事務局	<p>資料5に基づき、事務局から説明 このことについて質問、確認したいことなどあれば発言をお願いします。</p>
委員	<p>兵庫県の取組でヤングケアラーの配食支援モデル事業があるということだが、西脇市はもう始めているのか。</p>
事務局	<p>兵庫県の配食モデル事業は県下のどの市町も対象なので、本市から希望しても配食は可能だが問い合わせたところ、この事業は県の社会福祉士会が担っておられるが、そちらの方の相談にかかることが一つと、親権者の同意が必要という要件があり、少しハードルが高いことになる。</p>
委員	<p>親権者の同意が必要という部分が難しいと思う。 私が知っている家庭も、うちはそんなんじゃないからとか、もう支援いりません、施しは受けません、みたいな感じの家庭もあるが必要とあればあげてほしいと思う。しかも無料で週一回3カ月間と書いてある。この3カ月間お弁当を届けて、その後はもう切られるのか、また更新できるのか。 その辺、本当にその実態に応じて必要な家庭にきちんと届けないと、子どもたちは親の顔色を見て、そうじゃないって言われたらお弁当もいらないと言う。 支援も受けたくないと言うので、その辺りのところを本当に必要な家庭を見付けたら、親権者がどうかこうとかよりも、食べること生きていくこと、それを優先してあげたいと思う。</p>
委員	<p>裏面のチラシだが、ヤングケアラーという概念というのは、まず名前がついて認識されることで、その危機感というのが広がっていくというところは大いに賛成するところである。チラシとして完成しているものだと思うが、問いかけ方として、「ヤングケアラーをご存じですか」というよりは、「あなたがここに該当しませんか」とか、「隣にこんな子はいませんか」とか、何かそういう問いかけからやった方がわかりやすいのかなというふうに感じた。</p>

事務局	<p>例えば、学校等に配られたときに、この中にあなたが当てはまるものはないですかというふうな問いかけをする方が、より気付きが得られるのかなというふうに思う。</p> <p>例えば自分がそうだったとか、隣の子がそうだったという人が、西脇市福祉事務所に電話した場合に一体どういった支援が受けられるのかというところを教えていただけたらと思う。</p> <p>チラシの文言については検討したいと思う。</p> <p>こども福祉課にヤングケアラーかなということで連絡をいただくと、まずは情報収集を行い、何とか介入する術を探していきたいと思っている。また、本人まで直接たどり着くのがいいのか、周りの支援者に何とか状況を把握する方がいいのかケースバイケースだと思うが、何とか支援につなげていきたいというふうに考えている。</p>
委員	<p>今、委員の指摘を聞きながら本当にそうだなと思ったが、それプラスこのチラシの中に、子どもは誰一人としてこういう状況で放っておかれていい子はいないという、いわゆる人権意識というか、その文言が何かあったらいいのではないかなと思う。「これ自分や。それでどうするねん。」というのではなくて。</p> <p>子どもは保護されるという権利もあるし、「誰一人としてこういうことが放置されていいということはありません。」のような。ちょっと今すぐ文句が浮かばないが、その一言があったら違うかなと。</p> <p>&lt;その他&gt;</p>
事務局	<p>資料6、こども家庭庁の創設について、児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要、に基づき、事務局から説明</p> <p>このことについて質問、確認したいことなどあれば発言をお願いします。</p>
委員	<p>今日の話や議論を聞いて、このこども家庭庁のあたりに集約されるのかなという気がしないでもないが、</p>

	<p>こども家庭庁が創設されると主任児童委員はこども家庭庁の方におそらく所管されるだろうし、民生委員・児童委員は厚労省の方に残るだろうし、もう本当にこの制度がどうなるのかわからないし、今言われましたが、その一時保護の話とか里親の話とか要保護の話とか、ヤングケアラーの話とかというのは全部つながってくるので、西脇市としてどうするのかという話を、周りの市町にお願いするという姿勢でもいいが、やはり西脇市は西脇市の子どもをどうやって育てるのかというところの議論を、私はこの子ども・子育て会議でしたい。</p> <p>過去の見直しもいいが、今からどうやってしていくのかというところはしっかりこの子ども・子育て会議で議論したい。</p> <p>この資料1-Aをお配りいただいたが、計画における人口の見込みと実績ということで人口が減っていく。計画どおりだからそれでいいのか、いや違うとやはり思う。どうにもならないとは思いますが、何かすごくいい案があるわけでも何でもないが、でもこの計画どおりに行ったのではダメだという議論をここでしたいと思う。事務局ももちろん苦しいし、全国の自治体がしているわけだから、国も一緒になってしているわけで、誰もその策がない中で頑張っているのだから、西脇市も一緒に頑張って社会福祉協議会も含め、社会福祉法人も含め、NPOも含めて、この西脇市をどうしていけばいいのか、この会議の中から何かを生み出せればいいなという感想だけ言わせていただく。</p> <p>こども家庭庁については、今国で協議されている途中なのでもう少し姿が見えてくれば、次回の会議で説明させていただけるのではないかと思う。事業も決して縦割りになることなく、体制も含めて今検討しているので、次回の会議ではもう少し詳細を説明させていただき、この企画立案とか総合調整の部分で皆さん方からもご意見をいただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。</p>
事務局	
問合せ先	<p>西脇市福祉部こども福祉課 電話：0795-22-3111（代）</p>